

# 令和8年度 郡市教育・研究助成応募要項

公益財団法人愛知教育文化振興会

## 1 趣 旨

三河地域の郡市（附属学校を含む ※以下略）において、学校が行う現職研修、郡市単位で児童生徒・保護者が参加する特色ある教育活動、教員等が自主的に行う教育研究・研修等に対して助成を行うことで、児童生徒の学力向上及び健全育成に寄与する。

## 2 応募対象

郡市の各学校や児童生徒・保護者が参加する特色ある教育活動、郡市単位で活動する教育関係団体を対象とする。

## 3 応募方法

助成を受けようとする郡市は、令和8年5月7日（木）から令和8年5月15日（金）までに、事業内容・予算等を明らかにした「郡市教育・研究助成交付申請書」（様式6-2、6-3）を、公益財団法人愛知教育文化振興会郡市代表（以下、文振郡市代表）が作成し、本法人理事長あてに提出する。

## 4 審査方法

審査委員会を設置し、助成の可否・助成額を決定する。また、審査にあたっては、教育活動・研究・研修活動の自主性、公益性、地域性、運営の確実性、中立性、郡市の特性や規模、申請書類の具体性等を考慮して決定する。なお、より具体的な事業内容等について、申請者から内容を聴取することもある。

## 5 助成費の交付

予算の範囲内とする。

## 6 実績報告書等の提出

助成を受けた郡市の文振郡市代表は、令和9年2月26日（金）までに、事業内容と決算及び助成費の執行内訳を明らかにした「郡市教育・研究助成実績報告書」（様式6-6、6-7）を、本法人理事長あてに提出する。

## 7 結果の公表

郡市で実施された事業内容等を、本法人の発行する教育情報誌「教育と文化」他に掲載する。